

次世代自動車充電インフラ整備促進事業

2013年3月

経済産業省 製造産業局 自動車課
電池・次世代技術・ITS推進室

次世代自動車充電インフラ整備促進事業の概要

平成24年度補正予算要求額 1,005億円

事業の内容

事業の概要・目的

○電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHEV）に必要な充電インフラの整備を加速することにより、設備投資等を喚起するとともに、次世代自動車の更なる普及を促進し、日本経済の下支えを図ります。

○具体的には、充電器の購入費及び工事費について一部補助することにより、

- ①目的地の途中で充電可能な「経路充電」の充実（ガソリンスタンド、道の駅、コンビニ等）
- ②目的地における「目的地充電」の充実（テーマパークやショッピングセンター等）
- ③マンション駐車場や月極駐車場等の充電設備（「基礎充電」）の整備加速を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

基金

補助 (2/3・1/2)

国

民間団体等

事業者等

事業イメージ

EV・PHVの普及を加速させるため、以下の充電器について購入費及び工事費の一部補助を通じて、充電インフラを計画的・効率的に整備します。

1. 自治体等の計画に基づく充電器の設置
(主に急速充電※、約4千基)
2. 自治体等の計画に基づかないものの、公共性を有する充電器の設置（普通充電／急速充電、約7万基）
3. 月極駐車場やマンション等への充電器の設置(主に普通充電※)等(約4万基)

【設置場所のイメージ】



1、2合わせて約7万基整備(ガソリンスタンド、道の駅、コンビニ、ショッピングセンター、公園、コインパーキング等への設置を想定)
(参考)全国の箇所数:ガソリンスタンド 約3万8千箇所、道の駅 約1千箇所、コンビニ 約4万6千箇所、ショッピングセンター 約3千箇所

※あくまで目安であって、必ずしも“急速充電”とされているところは急速充電器、“普通充電”とされているところは普通充電器である必要はありません。

次世代自動車充電インフラ整備促進事業の概要

1. 事業の実施期間

原則として、平成26年12月末まで
(ただし、交付決定は平成25年度末まで)

2. 補助の対象及びその補助率 (補助上限額あり、補助対象の工事の範囲は検討中)

- (1) 自治体等が策定する充電器設置のためのビジョン (以下「ビジョン」) に基づく充電器
購入費及び工事費の2/3を補助
- (2) ビジョンには基づかないものの公共性※を有する充電器
購入費及び工事費の1/2を補助
- (3) マンションの駐車場及び月極駐車場へ設置する充電器
購入費及び工事費の1/2を補助
- (4) 上記以外の充電器
購入費の1/2を補助 (従来のクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金 (CEV補助金) と同じ)

※「公共性」とは、以下の全ての要件を満たす必要があります。〈上記(1)及び(2)が対象〉

- ① 充電設備が公道に面した入口から誰もが自由に入出りできる場所にあること
- ② 充電器の利用を他のサービス (飲食等) の利用を条件としていないこと
- ③ 利用者を限定していないこと (但し、その場で料金を支払うことで充電器を利用できるのであれば、条件を満たすものとする。)

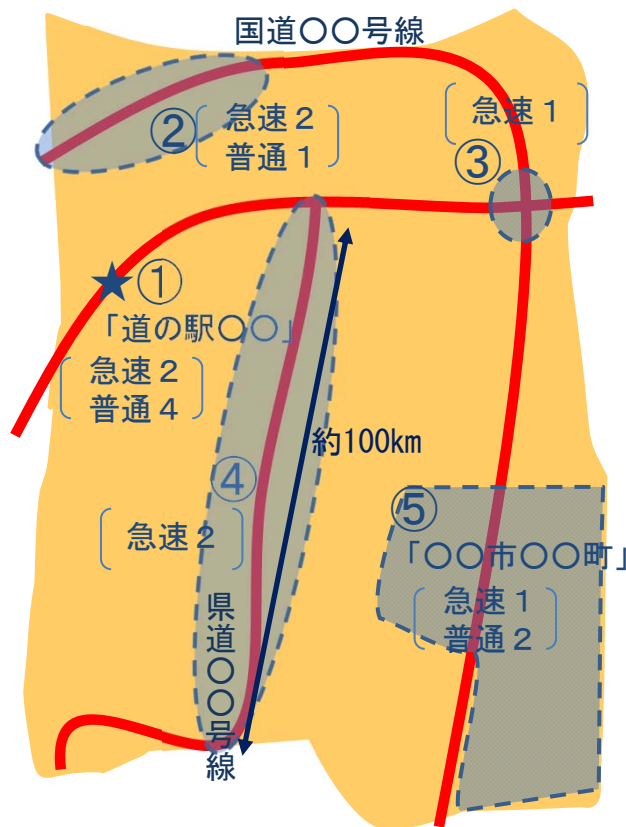
「ビジョン」について

3. ビジョンの策定

(4) ビジョンのイメージ

※あくまでイメージとなります。各自治体等が地域の実情を反映したかたちで策定いただいて構いません。

全体



詳細

	設置場所	充電器種類	基数
①	〇〇市〇〇町〇〇丁目 (〇〇番地) 「道の駅〇〇」	急速	2
		普通	4
②	〇〇市〇〇町の国道〇〇号線沿い	急速	2
		普通	1
③	〇〇市〇〇町の〇〇交差点より半径100メートル以内	急速	1
④	県道〇〇号線の〇〇交差点から〇〇交差点までの間 (約50キロメートル毎)	急速	3
⑤	〇〇市〇〇町	急速	1
		普通	2
⋮	⋮	⋮	⋮